

情報コーナー

県などの情報をお知らせします

新型コロナウイルス感染症対策のため、広報に掲載されているイベントなどの開催について変更される場合があります。また、施設の利用について、臨時に閉館などを実施することがあります。最新の情報は、各問合せ先にお問い合わせください。

お知らせ 産業まつりの開催中止

10月に開催を予定しておりました「豊山町産業まつり」は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、来場される皆様の安心・安全を最優先させるため、開催中止を決定いたしました。

まつり開催を楽しみにされていた皆様や、関係者の皆様には大変申し訳ございませんが、ご理解いただきますようお願いいたします。

▼問合せ 豊山町商工会

☎ 28・38000

お知らせ 10月1日は「法の日」

「法の日」は、国民の皆様には、法の役割や重要性について考えていただくきっかけとなるようにと、裁判所、検察庁及び弁護士会の協議で提唱され、昭和35年、政府によって「国をあげて法の尊

重、基本的人権の擁護、社会秩序の確立の精神を高めるための日」として定められました。

『裁判所ウェブサイト』において法を身近に感じてもらおう情報を掲載しています。この機会に、ぜひご覧いただき、法や裁判所について考えてみてください。

▼問合せ 名古屋家庭裁判所事務局長総務課

☎ 052・223・0994

お知らせ 最低賃金の改正

愛知県最低賃金は、令和3年10月1日から時間額955円に改定されます。(現行927円から28円アップ)

県内の事業所で働くすべての労働者(常用・臨時・派遣・パートアルバイト等)に適用されます。

使用者は、適用される最低賃金以上の賃金を労働者に支払わなければなりません。

賃金が時間給以外で定められている場合(月給・日給等)、賃金を1時間当たりの金額に換算して時間額955円と比較します。

▼問合せ 名古屋西労働基準監督署

☎ 052・481・9533

10/21 不動産無料相談

不動産に関する取引と悩みごとに関する相談に応じます。秘密は厳守します。

▼とき 10月21日(木)

午後1時～午後4時

▼ところ 北名古屋市社会福祉協議会

本所 1階 相談室

▼問合せ

公益社団法人愛知県宅地建物取引業協会
西尾張支部

☎ 0586・81・3344

FAX 0586・81・3354

消費者トラブル 高齢者の消費者トラブル

高齢者の消費者トラブルを防ぐためには、高齢者が本人が意識を高めることや、ご家族や周りの方々が日頃から高齢者を見守ることが大切です。悪質商法の手口を知り、トラブルに備えてください。

◆事例1 点検商法

(例：屋根工事、布団など)
無料点検といって突然訪問し、「このままでは危険だ」などと言って不安をあたります。勝手に作業をして法外な料金を請求することもあります。

- ・契約や購入を迫られても、不要ならきっぱりと断ってください。
- ・迷ったらその場で判断せず、家族や周りの人と相談してください。
- ・勝手に作業をされ料金を請求されても、契約の取消が主張できます。

◆事例2 訪問購入

(例：貴金属、着物など)
「不要品を買い取ります」といって家上がり込み、本来の目的である貴金属の買取りを迫って、実際の価値よりも安く買い取っていきます。

- ・買取りの依頼は慎重に。1人で対応せずご家族などに同席してもらってくだ

ださい。

不審に思った場合、トラブルにあった場合は、消費生活相談窓口早めに相談してください。

▼問合せ

県消費生活総合センター

☎ 052・962・0999

消費者ホットライン

☎ (局番なし) 188

お知らせ お子様の養育相談

お子様の発達や学習に悩まれている保護者の方や障害のあるお子様の養育で悩まれている保護者の方は、愛知県立いなざわ特別支援学校のふれあい相談(教育相談)をご利用いただけます。

ふれあい相談では、保護者の皆様が抱えている疑問や不安・悩みについて一緒に考えていきます。年間を通して行っていますが、日時などの詳しいことについては、お問い合わせください。事前に電話で予約をしてください。

相談費用は無料です。相談内容については、秘密を厳守いたします。

▼予約受付時間 月～金曜日(祝日は除く)

午前9時～午後5時

▼相談日時 午後1時～午後4時の時間

内で予約時に決定します

▼問合せ

愛知県立いなざわ特別支援学校
ふれあい相談係

稲沢市一色森山町225・1

☎ 0587・35・2005